

ふじえだ

市議会だより

平成27年11月5日

第196号

発行:藤枝市議会 編集:市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030
藤枝市岡出山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> 市ホームページよりお入りください



9月定例会

平成26年度一般会計・特別会計・企業会計決算を認定

市議会9月定例会は、9月3日から10月6日までの34日間の会期で開催しました。平成26年度の一般会計歳入歳出決算や平成27年度一般会計補正予算など18議案が上程され、いずれも原案のとおり認定・可決とされました。平成26年度決算については、9月18日、24日、25日、28日の4日間で決算特別委員会を開催し、審査を行いました。

その他人事案件も3件上程され、いずれも同意、適当と認めました。

また、議員による発議案3件も原案のとおり可決し、請願1件については不採択としました。

なお、一般質問は9月11日・14日の2日間で行いました。

主な内容

- 決算特別委員会の審査…………… 2
- 常任委員会の審査…………… 4
- 本会議の討論・請願…………… 5
- 9月定例会の審議結果…………… 6
- 人事案件・議員発議…………… 7
- 常任委員会の所管事務調…………… 7
- 一般質問…………… 8
- 議員活動トピック…………… 15
- 表紙の写真募集…………… 16
- 11月市議会定例会の予定…………… 16

「大きなオニバスの花
田中城下屋敷跡の池に咲く」
撮影者:里親の会 蓮華会

「提灯祭り」撮影者:坂田陽香さん

決算特別委員会の審査

9月定例会では、9月18日、24日、25日、28日の4日間で決算特別委員会を開催し、平成26年度一般会計・特別会計・企業会計決算を一括して審査しました。ここでは、主な質疑の内容を掲載します。



26年度一般会計決算

歳入

問 市民税全体について、不納欠損額(※1)が前年度に比べ、約1,800万円の減であるが、その理由を伺う。

答 滞納処分を中心とした滞納整理により、滞納繰越額の総額が減少してきたことや、滞納者の税金を担える能力を見極める中で、必要な執行停止を行ってきたことなどが、減少の要因と考える。

問 地方交付税(※2)について、決算額が前年度より減少しているが、交付税の今後の見通しや、減少分をまかなう考え方について伺う。

答 景気の回復により市税や地方消費税交付金等の収入がアップすると、収支の足りない部分を補うという交付税の性質により、減少傾向になると予想している。

また、経常財源の確保については、収納率を上げる、特定財源を活用するなどの収入の確保と、業務の委託化や見直しなどの歳出抑制を図っていく。

問 市営バス使用料について、決算額が前年度と比較して減額しているが、その理由を伺う。

答 全体的に利用者が年々減少しており、大久保上滝沢線については、通学利用の児童・生徒数の減少が一因となっている。また、朝比奈線については、新たに社会福祉法人施設が送迎サービスを開始したことにより、利用者減となった。

歳出

問 災害時要援護者家具転倒防止事業費について、予算に対して半分以上も

不用額となった。阪神淡路大震災の教訓から、要援護者世帯に限らず、対象を広げるなどの制度の拡充をする考えはないか、伺う。

答 市の広報をはじめ、防災訓練や地域への出前講座による研修会など、様々な機会を通じて市民への周知、活用を図っているところであるが、利用世帯数が伸び悩んでいる。県や市のアンケート結果から、要援護者世帯以外も含めた市内全体の世帯の約3割が、家具類の転倒防止を行っていることが推測されることから、対象拡大を含め、今後、検討していきたい。

問 民生・児童委員協議会補助金について、民生委員・児童委員の役割は多岐にわたり、その環境改善を図る必要があると思うが、伺う。

答 平成26年度より、民生委員・児童委員協議会が自ら委員の役割と今後の方向性を見直すため、7回の協議を重ね、市長

に「民生委員・児童委員の活動環境改善のための報告」を提出した。

この中で、委員の改選の意向打診時期を早めたこと、次の改選は、平成28年12月であるが、できれば本年度中に、自治会・町内会に人選のお願いをする予定である。そのほか、報告書に整理した環境改善に、一緒に取り組んでいく。

問 有害鳥獣捕獲事業費について、不用額が出ていることについて理由を伺う。また、対策事業として行っている防止柵への補助については、集団で取り組む性質の事業であることから、関係団体等との話し合いはできているか伺う。

答 岡部地区の2地区で鳥獣害の対策フェンスの計画をしていたが、地元理解が得られず、半分程度の設置にとどまった。また、関係団体等との話し合いはできているが、については、農作物を守るためには、被害防除、個体数調整、生息環境管

理の3つの視点から行うという目標があるので、その観点から、協議会の中でJAや猟友会とも協議をしている。

問 自主運行バス等運行事業費について、デマンド型タクシーの導入による経費削減について伺う。

答 エリア型デマンドタクシーは、当時不採算の路線バスであった藤枝岡部線を、平成25年からデマンド形態に改めたものであるが、このことにより、運行経費から運賃収入を除いた経費約705万円が、約190万円になっている。

問 三市校務支援事務共同化事業費について、具体的にどのような業務が軽減されたのか、伺う。

答 児童・生徒の出席簿の自動計算処理をはじめ、成績に関わるデータ処理も一元化が図られ、評価から評定までを転記ミスなく正確に整理できるようになった。

また、年度末に作成す

る指導要録についても、これまで児童・生徒一人ひとりを手書きで行ってきたが、出席、成績データなどがそのまま要録に転記できるという点もあり、事務が正確に行えるようになった。

問 ふじえだ教師塾事業費について、平成26年度は42人の受講生の内、教員採用試験で22人が採用されたとのことだが、この事業の効果、受講生の居住地及び藤枝市内の小中学校への配属などの状況を伺う。

答 塾生の内、大学生については、1次試験で8割が、2次試験にはその内6割が合格しており、この高い合格率が示すとおり、この事業の効果があつたと考える。

また、塾生は、藤枝市、あるいは藤枝市近辺に住む者がほとんどであるが、受講できる方の地区を制限していないので、遠方から通う塾生もいた。教員採用試験合格者22人の内、12人が本市の配属となった。藤枝市を希望す

る塾生がほとんどだったが、採用の段階で、希望通りいかなかった人もいる。

26年度国民健康保険事業特別会計決算

問 歳入で、平成26年度の不納欠損額の内容と、収納未済に対する対策について伺う。

答 不納欠損の内容は5年を経過したものが主なので、全体の7割を占めている。また、その主な事由は、生活困窮などによるものである。

また、収納対策としては、納税課と連携しながら、窓口等で納税の相談に努めており、また、資格証を発行する際に自宅等も訪問しながら、納税についてお願いしている。

26年度公共下水道事業特別会計決算

問 下水道施設（管路を含む）の老朽化対策について、長寿命化計画について伺う。

答 浄化センターの長寿命化計画については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、平成21年度・22年度で各施設、設備の状態診断調査を行った。それに基づき平成23年度に長寿命化計画を策定し、平成24年度から30年度の7年計画で主に水処理機械設備と汚泥消化設備の改築、更新の工事を進めている。7年計画終了後、引き続き脱水設備や沈砂池設備、自家発電設備等について長寿命化計画を策定し逐次、改築、更新を進めていく。

26年度農業集落排水事業特別会計決算

問 平成26年度における、葉梨西北地区の未接続世帯数を伺う。

答 葉梨西北地区の接続率は67.6%で、残りが128件となっている。内訳は、合併浄化槽が28件、単独浄化槽が55件、汲み取り式が30件、空き地や未調査が15件となっており、地域の役員と戸別訪問を実施している。

26年度藤枝市病院事業会計決算

問 診療収益について、病床利用率の目標と病床連携の状況等について伺う。

答 病床利用率は、平成26年度は年間を通して85%から90%で推移してきたが、引き続き目標とする90%を目指して取り組んでいきたい。

また、病床連携については、志太医師会等と良好な連携が図られており、診療所等から病院への患者紹介率は約60%、病院から診療所等への逆紹介率は約76%である。引き続き、地域医療連携センターを中心に、地域との連携を密にしていく。

問 貸倒引当金繰入額（※3）の債権回収不能額の内訳と、それらを減らす取り組みを伺う。

答 貸倒引当金繰入額は、翌年度2,000万円の引当金を見込み、不足額を繰り入れたもので、平

成26年度は、608件の不納欠損処分を行った。その内訳は、本人の死亡によるものが36件で約900万円、所在不明によるものが11件で約420万円、自己破産など生活困窮によるものが7件で約160万円、その他、長期にわたり回収困難となっているものなどが54件で約520万円である。回収不能額を減らす取り組みとしては、個別相談による分割払いや、昼間会えない方への夜間の臨戸訪問等も行っている。今後、困難事業については、弁護士事務所へ回収業務を委託するなど、不納欠損を少しでも減らすよう努力していく。

（※1）すでに見込まれていた歳入で、時効や債権放棄などの理由により、その徴収ができないと認定されたもの。
（※2）地方の財政格差をなくすため、国から地方公共団体へ交付されるお金
（※3）翌年度分債権回収不能予定額を引当金に積み立てるもの

常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成27年度補正予算や条例制定などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教委員会

「建設工事請負契約の締結について（藤枝総合運動公園人工芝グラウンド整備工事）」

問 人工芝グラウンドの照明設備について、整備の考えはないか伺う。

答 照明設備の整備については、利用者の利用拡大等に期待できるが、整備費用等、市の財政状況も考慮しながら、検討していく。

「平成27年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）」
問 おもてなし力強化推進事業費について、訪日観光客のマーケティング調査業務の内容について伺う。

答 マーケティング専門の調査会社に委託し、富士山静岡空港を利用する訪日外国人の動向調査と、留学生等の在日外国人を対象に、藤枝市の観光スポットを巡るバスツアーを実施して、藤枝の潜在的な魅力がどれくらいあるのかを調査する。

問 多言語サイン整備事業について、大旅籠柏屋に、歴史街道回遊看板を設置することなどが、柏屋等との周辺景観へ配慮は、十分されているのか伺う。

答 柏屋と周辺の景観に配慮し、柏屋のイメージを崩さないデザインの見板を作成していく。



現地審査の様子
(田中城下屋敷への設置予定看板の説明)

健康福祉委員会

「平成27年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）」

問 既存の「育児を応援する行政サービス ママフレ藤枝」と「結婚に関する情報提供サイト」との違いとサイトの立ち上げ時期を伺う。また、本事業は、他市の先進事例等も参考にしたり、情報収集をしたりしているのか伺う。

答 「ママフレ藤枝」は子育て支援に特化した内容で、「情報提供サイト」は結婚、妊娠情報などを含め幅広い内容である。時期は、今年度末までに立ち上げる計画である。また、本事業は、他市を参考にしたものではなく、市内の学生や子育て世代など市民の意見を反映させた事業となっている。今後、他市町が効果を上げている内容があれば参考にしたい。

「平成27年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第1号）」
問 介護給付費準備基金積立金について、この基金積立金の目的、用途を伺う。

答 この基金は、介護給付費等の不足額への充当や、不測の事態への財源とするものである。



現地審査の様子（前島保育園）

建設経済環境委員会

「平成27年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）」

問 花回廊にぎわい創出事業費について、花の管理を委託だけでなく地元を巻き込んだ活動をする考えはあるか伺う。

答 藤枝駅の南北駅前広場において、花のバスケットを設置する事業は、基本的には、地元の方々の負担も考慮し、専門的に管理していただくシルバー人材センターと専門業者での維持管理を予定しているが、年4回程程度の植え替えについては、一般市民の方々に協力を求めながら実施していきたい。

問 河川浚渫経費について、河川の浚渫に対する考え方と今後対象となる河川について伺う。

答 河川改修というハード事業が追いついていない中、浚渫や、地元にお願している草刈等が河川の維持管理上、非常に効果があると考えている。今回対象となる河川は、昨年の台風18号の際、浸水・冠水等の災害があった河川だが、それ以外の浸水常襲箇所についても優先的に工事を実施していきたい。



現地審査の様子（鳥獣被害防止対策用電気柵）

今定例会には、1件の請願が提出され、採決の結果、不採択となりました。審議の過程での一部を掲載します。

安全保障関連法案に関する意見書提出を求める請願

「7月16日、安倍内閣と与党は衆議院で安全保障関連法案を強行可決した。これは、主権者である国民の声を無視し、踏みこむ暴挙であり、民主政治の根本に反するものである。参議院では、決して強行採決しないよう強く求めるとともに、明らかに国民の同意を得ていない安全保障関連法案は、速やかに撤回もしくは廃案とするなどの趣旨を体した意見書を、一日も早く政府に提出するよう請願する。」
に対して

問 国会審査状況を踏まえると、意見書を提出するタイミングが合わないが、そのあたりはどうか考えるが伺う。

答 法案が可決されてしまうこともありうるが、同法案が可決されてしまえば、自衛隊員が海外で傷つく可能性が現実的になる。なおさら、法案を白紙に戻すなどの必要性も考えられるので、可決されてしまえば終わり、というようには考えていない。

問 法案が可決された場合には、改めての請願が出されるということになるのか伺う。

答 今回の請願提出にあたっては、その趣旨の最後に、『以上の趣旨を体した意見書』とさせていた。新たに出しなおすということではなく、市民の思いや声の一部を、何とか国政に伝えるべく内容として、できるだけ早く意見書を政府等に提出していただきたい。

本会議の討論

9月定例会では、賛否の分かれた議案すべてについて、討論が行われました。
ここでは、その一部を掲載します。

26年度後期高齢者医療特別会計決算

反対 医療費のかかるお年寄りだけの保険制度にすれば、当然保険料金の値上げに跳ね返る。医療費を抑制するか、それとも保険料の値上げを享受するかの二者択一を迫る無慈悲な制度である。実態を見ない負担金増により、高齢で必要な医療が受けられなくなる、わずかな貯金まで差し押さえられる事例が各地で横行している現状である。長生きすればするほど辛い思いをする本制度は、地方議会の場からも廃止を求めなければならぬという立場から、反対する。

賛成 後期高齢者医療制度は、旧老人保健制度における、現役世代と高齢者の負担割合が不明確である点や、加入する被用者保険や国民健康保険での高齢者の保険料額の差が大きい等の問題点を是正するため、75歳以上を被保険者として制度が発足し、現在では国民に理解され十分定着している。現役世代が4割と公費で5割を負担することで後期高齢者医療制度の保険財源を支え、また、所得状況による保険料の軽減並びに現役並み所得者以外の者の自己負担を1割にするなど、高齢者の保険料負担にも十分に配慮されている。今後も、本

市と広域連合と十分な連携を図り、適正な運営がされることを求め、賛成する。

安全保障関連法案に関する意見書提出を求める請願

できる。法案に賛成する我々も、立派な戦争反対派である。愛する人を守るからこそ大切である。すでに可決された法案だが、政府においては、日本を取り巻く環境が大きく変化し、今まで想定し得ない状況が生まれやすい国際状況と、法改正の趣旨を丁寧に国民に説明されるよう切望する。以上のことにより、本請願の趣旨には反対する。

反対 国、政府は、我が国の平和と安全の存立を全うし、国民の生命や財産を守るため、日本の安全保障を将来にわたって盤石にし、人間の尊重と自由と主権を守るのが、この法案の目的と考えている。法案を整備することで、抑止力を向上させ、武力紛争を未然に防ぎ、我が国に脅威が及ぶことを防止することが

賛成 民主主義とは、少数派の持つ多様性を活かすために取り込むための人類の英知である。民主主義が持つ本来的役割をきちんと果たし、市民の幅のある意見に触れながら討論すべきである。

また、安全保障関連法案は、明らかに憲法違反であり、本請願は、将来の日本に生きる若者の命がかかった問題であることから、賛成する。

9月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案認定・可決・同意と認める◆

認第1号	平成26年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について (歳入473億7,314万8,789円 歳出444億9,571万7,157円)
認第2号	平成26年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入150億1,717万9,843円 歳出149億155万3,571円)
認第3号	平成26年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入3,149万2,107円 歳出3,149万2,107円)
認第4号	平成26年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入14億4,133万2,164円 歳出14億4,133万2,164円)
認第5号	平成26年度藤枝市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入35億5,661万8,964円 歳出35億5,603万9,213円)
認第6号	平成26年度藤枝市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入2,828万1,665円 歳出2,474万1,358円)
認第7号	平成26年度藤枝市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入1億3,857万1,387円 歳出1億3,857万1,387円)
認第8号	平成26年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入100億2,278万5,928円 歳出99億3,998万4,630円)
認第10号	平成26年度藤枝市病院事業会計決算の認定について (収益総額145億5,825万5,434円 前年度対比2.9% 費用総額180億5,701万7,522円 前年度対比28.4% 当年度純利益:△34億9,876万2,088円)
認第11号	平成26年度藤枝市水道事業会計決算の認定について (収益総額24億2,043万8,518円 前年度対比8.5% 費用総額19億1,208万795円 前年度対比△5.7% 当年度純利益 5億835万7,723円)
第60号議案	平成27年度藤枝市一般会計補正予算(第2号) (歳入歳出それぞれ4億2,500万0000円追加)
第61号議案	平成27年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) (歳入歳出それぞれ3,520万0000円追加)
第62号議案	平成27年度藤枝市介護保険特別会計補正予算(第1号) (歳入歳出それぞれ8,280万0000円追加)
第63号議案	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例
第64号議案	市有財産の取得について(消防団用消防ポンプ自動車(CD-1型)2台)
第65号議案	市有財産の取得について(藤枝駅前一丁目8街区市街地再開発事業の駐車場)
第66号議案	建設工事請負契約の締結について(藤枝総合運動公園人工芝グラウンド整備工事)
第67号議案	教育委員会委員の任命について
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第18号	藤枝市議会会議規則の一部を改正する規則
発議案第19号	地方債の公的資金補償金免除繰上償還制度の措置を求める意見書
発議案第20号	地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名(議席順) 案件・結果	遠藤久仁雄	平井登	鈴木岳幸	池田博	多田晃	油井和行	松崎周一	山根一	山本信行	大石保幸	石井通春	大石信生	小林和彦	西原明美	萩原麻夫	杉山猛志	天野正孝	岡村好男	遠藤孝	数崎幸裕	水野明	植田裕明	
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第9号	平成26年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (歳入13億5,931万0,027円) (歳出13億5,725万2,227円)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
請第4号	安全保障関連法案に関する意見書提出を求める請願	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	※

※議長は採決には加われません。

人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意、適当と認めました。

●教育委員会委員

横山久男さん（田沼）

●人権擁護委員

鈴木峰子さん（郡）

中島一孝さん（駅前）

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案（3件）が提出され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第18号

「藤枝市議会会議規則の一部を改正する規則」

近年の男女共同参画の状況にかんがみ、藤枝市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、会議規則中に、出産に伴う議会の欠席等に関する規定を設ける。

◆発議案第19号

「地方債の公的資金補償金免除線上償還制度の措置を求める意見書」

現在の金利情勢に比べて高い利率で借り入れた地方債が存在し、地方公共団体の財政負担の抑制を阻害する要因となっている。よって、国及び政府においては、地方分権及び地方創生の趣旨も踏まえ、地方財政を圧迫している高金利

の公債費負担の軽減がなされるよう、繰上償還の対象となる普通会計債及び公営企業債について、対象要件を緩和したうえで、利率3%以上の地方債も対象とすることを加えた公的資金補償金免除線上償還制度を速やかに措置されるよう強く要望する。

◆発議案第20号

「地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書」

「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の閣議決定を受け、今後、自治体が策定する「地方版総合戦略」に対して「地方発」の取り組みを支援するためには継続的な支援とその財源の確保が重要である。そこで、地方創生の推進に向けた支援として、次の4点について実現するよう強く要望する。

1. 地方財政措置における「まち・ひと・しごと創生事業費」と各府省の地方創生関連事業・補助金、新型交付金の役割分担を明確にする必要も必要財源を確保すること。
2. 「まち・ひと・しごと創生事業費」については、恒久財源を確保の上、総合戦略の期間である5年間は継続すること。
3. 平成28年度に創設される新型交付金は、「地方創生先行型交付金」以上の額を確保するとともに、その活用を地方にとって使い勝手の良いものにする。
4. 新型交付金事業に係る地元負担が生じる場合は、自治体の財政力などを勘案の上、適切な地方財政措置を講ずるなど意欲ある自治体が参加できるよう配慮すること。

常任委員会等の所管事務調査

各常任委員会は、先進都市等の視察を行っています。

総務文教委員会

平成27年7月14日～15日

- 兵庫県川西市
川西市シティプロモーション戦略ビジョンの取り組みについて
- 滋賀県草津市
草津市シティセールス戦略について



健康福祉委員会

平成27年7月23日～24日

- 新潟県南魚沼市
魚沼基幹病院の経営等について
- 長野県茅野市
諏訪中央病院の経営等について



建設経済環境委員会

平成27年7月13日～14日

- 長崎県大村市
民設民営方式による下水道処理場での消化ガス発電事業について
- 佐賀県鳥栖市
企業誘致の取り組みについて



行政について

- ・マイナンバーで市役所はどうなるのか…………… 8
- ・総合運動公園多目的広場の人工芝化工事について… 9
- ・スポーツ関連施設の充実と利便性の向上について… 9
- ・東京オリンピック・パラリンピックへの取り組みについて… 9
- ・「きれいなまちづくり」に関連して…………… 9
- ・自転車マナー向上について…………… 10
- ・若者の夢チャレンジについて…………… 10
- ・本市の公共交通の将来像について…………… 10
- ・子供の貧困問題について…………… 11
- ・自転車の利用促進について…………… 11
- ・高すぎる国保税の引き下げを求める…………… 11
- ・多子世帯に対する実効ある補助制度を…………… 11
- ・農業振興に向けた市の対応について…………… 12
- ・農商工連携の現状と産業交流について…………… 12
- ・『ふじえた健康都市創生総合戦略(案)』について… 13
- ・マイナンバー制度の実施に向けて…………… 13

- ・非核平和推進事業等の取り組みについて…………… 14
- ・市郷土博物館の運営状況と今後の展望について… 14
- ・都市間交流の促進について…………… 14

健康・福祉・病院について

- ・認知症と共に生きる環境整備について…………… 10
- ・成年後見制度の更なる普及・推進について………… 12

教育について

- ・学校教育の水泳授業について…………… 10
- ・小中一貫教育及び学区の弾力化について………… 12
- ・藤枝市教育環境の充実に向けて…………… 13

環境について

- ・クリーンセンターの進捗と生ごみ処理、臭気対策について… 14

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



日本共産党

大石 信生 議員

マイナンバーで市役所はどうなるか

問 マイナンバーは、市民にメリットはほとんどなく、反対に市民が情報漏えいと犯罪多発の危険にさらされる時代遅れの制度であるとこれまでの質疑で繰り返し明らかにしてきたが、市民が納得できるような答弁はなかった。実施直前になって、市の対応は十分なものになっているか。職員の中に準備への不安、情報漏えいの不安、国の国民監視制度の最前線に立たされるという不安や痛みはないか。

答 不安がないように、万全の体制を整えていく。

問 そんな建前論では、真実に迫れない。通常の業務にマイナンバー関連の仕事が上乘せされ、窓口が混乱すると予想される。対策はできているか。

答 専用の電話回線4本。臨時職員2名。混雑が予想される6週間は、土曜日にも窓口を開いて対応する。

問 市民の住所が変わるたびに、市は「通知カード」に裏書する仕事が生じてくる。このための印刷機械はどうするのか。

答 3台90万円で新規に購入し、対応する。

問 この裏書作業は2重手間になり、普段でも混んで

いる市民課窓口でさらに市民を待たせることになる。春の異動期など、何分くらい待たせることになるか。

答 最大で、40分と見ている。

問 この制度は、行政を効率化させると強調されてきたが、市の負担も深刻になると解ったと思う。新たに問題が生じると考えるが、これらにどう対応するか。

答 副市長を本部長とする対策本部の設置を決めた。

問 河野副市長が本部長になる対策本部の設置は、県下を調べたがまだどこもここまでの対策は取っていない。ところでこの制度にかかる費用はどれだけか。

答 27年度5千万円。システム改修2億6200万円。

問 大失敗だった住基ネットにいくらかったか。

答 平成12年度から26年度までで2億2427万円。

問 銀行口座とマイナンバーが結びつくことで、市民は丸裸にされる。公平・公正な社会をつくるというが、市民は厳しく税を取り立てられ、収入で線を引かれ、介護などの線引きにより福祉の切り捨てが進む。

答 法律に定められた行政手続きに使用できるよう全国一斉に基礎自治体としての責任を果たしていく。



新設されたマイナンバー専用窓口



藤 新 会

油井 和行 議員

総合運動公園多目的広場の人工芝化工事について

問 人工芝グラウンドを今後どう有効活用し、市民はどう利用できるのか。

答 これまで以上に、市民の皆様が気軽にスポーツなどを楽しむ場としての機能を維持するとともに、「サッカーのまち藤枝」が誇る新たなサッカー競技場の場として、全国規模の大会等の誘致や大会運営面で更なる利便性の向上を図り、今まで以上に市民から愛される施設としてまいります。

問 防護フェンスと夜間照明の必要性和と予定について。

答 夜間照明の設置については、夕方から夜間の利用機会を拡大でき、一層の利用促進の成果が期待できると考えております。反面、サッカーなどの球技の際に、コート外へのボールの飛び出しや利用者以外の侵入防止効果のある防護フェンスは、敷地の構造上、サッカーコートのタッチラインから十分な距離が確保できず、利用者の安全性確保の課題があり、完成後の利用状況等を十分検証してまいります。

問 人工芝のスペック的に、全国規模の大会をも誘致できるのだから、利用する多くの方が夜間にも安

心安全にスポーツやレクリエーションを楽しめるように、照明施設を同時に整備する必要性を強く感じますがどうでしょうか。

答 多世代の市民の方が利用する人工芝グラウンドを考えますと、夜間使用が可能となる照明施設の整備は必要と考えております。議員の皆さまや市民からの人工芝グラウンドへの夜間照明施設の強い声を受け、来年度以降の出来るだけ早い時期の事業実施に向け進めてまいりたいと考えております。

スポーツ関連施設の充実と利便性の向上について

問 スポーツ・パル高根の郷、ライフル射撃の市民競技人口の増加とその啓発方法について。

答 「射撃」を気軽に楽しめるよう、初級者用として「チームライフル射撃」の体験ができるよう整備されております。県・市ライフル射撃協会が共催する「しずおかスポーツフェスティバル」や「スポーツ&健康フェスタ」で、チームライフルを体験できます。全国でも有数の本施設を更に活用し、「射撃」の競技に触れる機会をさらに増やすことで、競技の普及に努めてまいります。



総合運動公園人工芝グラウンド設置予定地



公 明 党

大石 保幸 議員

東京オリンピック・パラリンピックへの取り組みについて

問 本年6月に設立された「2020東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合」には本市も参加しているが、現在までの活動状況と事前キャンプ誘致に向けた取り組みを伺う。

答 本市は昨年5月、県内市町に先駆けて「東京オリンピック・パラリンピック推進本部」を立ち上げた。「サッカー、柔道、ライフル射撃」の3種目について、世界のトップチームの誘致を目指し、関係団体との接触で人脈の構築を図っており、今後は構築した人脈を活かし、県や関係団体と連携を取りながら事前キャンプ誘致活動の準備を進めていく。



ライフル射撃ができるスポーツ・パル高根の郷

問 国では、東京オリンピック・パラリンピックを

見据え、バリアフリー・ユニバーサルデザインを進めて「やさしい国・日本」を目指すとしている。今後に向けての本市の展開を伺う。

答 来訪者の増加が想定されることから、今後も積極的に道路と歩道の段差の解消や公共施設などのバリアフリー化を推進する。この他、情報発信とおもてなしの向上を目指し、移動支援アプリや多言語対応のサイン整備を行っていく。

「きれいなまちづくり」に関連して

問 「藤枝市まちをきれいにする条例」の施行から12年になるが、さらなる啓発と新たな条例の制定や路上喫煙禁止地区の設定の考えは。

答 さらなる啓発は必要であり、新たな条例についても「環境日本一」を目指す本市として、市民の日常生活の環境を良好に保つための総合的なルール作りに向けて、喫煙禁止地区の設定も含め、効果や課題を見極める中で、前向きに検討していきたい。

問 タバコに関連して、喫煙防止教育と禁煙相談等の現状について伺う。

答 喫煙防止教育は、中学校の保健の授業と私立を含めた小中学校全校で実施する薬学講座の中で行っている。禁煙相談では、禁煙外来への受診を勧めるなどしており、平成26年度では、287名が受診し164名の方が禁煙に成功している。



公明党
山本 信行 議員

学校教育の水泳授業について

問 学習指導要領に対し、本市ではどのくらい達成されているか、現状を伺う。

答 本市の5年生は70%、6年生は85%の児童が25mの泳力を身につけ、中学校3年生は74%の生徒が50mの泳力を身につけている。

問 着衣泳はどのくらい実施されているか伺う。

答 本市の小学校では14校が実施しており、実施率は82%となっている。今後は全ての小学校において、着衣泳の指導を計画的に実施していく。

自転車マナー向上について

問 市民への周知など含めた、取り組み状況を伺う。

答 県交通安全対策協議会が作成した副読本「自転車セーフティー&マナー」を市内の全中学生と高校1年生に配布すると共に、市交通安全対策協議会の啓発チラシを市内の全高校生に配布している。一般市民への周知として、「自転車の交通ルール」チラシを8月に市内全域に組回覧をし、改正の主な点をお知らせした。今後も引き続き自転車マナー向

上について子どもと高齢者を中心に、交通事故の削減に努めていく。

若者の夢チャレンジについて

問 市民政策提案の情報提供はどのようなか伺う。

答 子ども達の夢を将来につなげるため、年齢の垣根を越え、性別や職業の枠を超えた協働に向けて、オール藤枝で新しい藤枝づくりにチャレンジしていくことが重要であると考えており、受賞提案は市民協働フォーラムの席上、表彰状を授与し、広報ふじえだやホームページで情報提供を実施するとともに、当該年度や次年度に、提案の事業実現を目指している。受賞に該当しなかった提案についても、提案の全部、または一部を市政に反映するよう、全庁で取り組んでおり、情報提供についても応募後、各提案内容の公表に取り組んでいる。今後は応募された各提案が審査後、事業実施や事業予定などの情報をホームページや広報ふじえだなどを通じ積極的な情報提供に努めていき、引き続きPRをしていく。



H26市民政策提案最優秀賞のゴミ袋



藤新会
杉山 猛志 議員

認知症と共に生きる環境整備について

問 認知症施策の今後の方向性と推進策を伺う。

答 「防ぐ・見つける・知る・支える」の4つの視点から、認知症の状態に応じた適時・適正な医療介護の提供体制を整え、切れ目のない支援が受けられる循環型の仕組みづくりを推進する。

問 認知症支え合い施策について伺う。

答 認知症に対する正しい理解や普及啓発を行う為、全体で延べ1万人超の認知症サポーターを養成。内、小中高校生は約3千人。昨年は「アクションミーティング 青島小学校での認知症養成講座」を5地区で開催、本年は2地区を予定し、地域の特性に応じた支え合い体制づくりを推進する。



問 早期診断・早期治療のための認知症予防対策と医療対策について伺う。

答 全ての安心すこやかセンターに認知症初期集中支援チームを設置予定。又、認知症サポート医の養成を進め、年内に1人増の計4人の医師が認定見込み。県に認知症疾患医療センターの整備を要望する。

問 県や近隣市町の広域連携について伺う。

答 近隣市と広域ネットワークの体制づくりを推進中。完成後は志太消防、各警察、中部健康福祉センター等の関係機関と、より一層の連携強化を図る。

本市の公共交通の将来像について

問 本市の公共交通の今後の方向性について伺う。

答 新たにまちづくりや観光振興と一体となった公共交通の構築に向け、「地域公共交通網形成計画」を策定。地域の実情にあった公共交通の形成を推進。

問 本市の公共交通空白地域はどの程度か伺う。

答 鉄道、バス路線について、可住地面積に対する空白地の割合は全国が30%に対して、本市は20%。

問 導入済みのデマンド型交通について評価を伺う。

答 現在、2路線のデマンドタクシーを運行。藤岡・高田地区は、通院や買い物足として利用。自宅までの送迎や便数の増加などが評価され、利用者数は増加。西益津・広幡地区の藤枝水守線は、運行開始5ヶ月程度で評価に至っていない。導入した2地区については地理的状況や利用状況から、デマンドタクシー方式は有効な手段と考える。



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員

子供の貧困問題について

問 近年、貧困問題が注目されているが、その中でも特に問題視されているのが「子供の貧困」である。静岡新聞によると、県内で貧困状態にある子供は3万8千人にのぼり、右肩上がりで見られているというが、本市では貧困状態の子供の数、内容の推移はどのようなものか、またそのような子供たちに対して支援と対策はどのように行われているか伺う。

答 平成26年度の就学援助率は、6.43%であり、この率から、該当する児童数は、約1,600名と推計される。この数は、本市でも増加傾向にある。支援の方法としては、就学援助などの「教育の支援」、母子家庭等に対する「経済的支援」、サポートセンターやハローワークなどと連携して保護者の就労や自立をサポートする「生活・就労の支援」を行っている。

問 県内の困窮世帯の子供は高校進学率が84%と一般家庭よりもだいぶ低くなっている。これらの子供達にあきらめずに進学してもらうような支援の方法はとられているか。

答 困窮世帯の小中学生を対象に、高校進学を目指

す事業として「学習チャレンジ支援事業」を行っている。今年度は利用者数が9名とまだ少ないが、今後も対象となる世帯の子供に多く参加を呼びかけて、広く支援を行っていききたい。

自転車の利用促進について

問 健康志向の高まりにより、自転車を利用する市民は多数いるが、藤枝市内の路線バスに自転車の持ち込みを行うことはできないか。

答 現在は、折り畳み自転車の持ち込みは可能であり、自転車と路線バス利用の組み合わせは乗車促進の一つの手段であるので、PRしていきたい。

問 他の市町の事例を参考に、完成車の持ち込みも検討していただきたい。また、自転車の市民レース大会などの開催は考えていないか。

答 市民レースの開催は、本市が目指す健康・予防日本一の実現に大きく寄与するものであると考えるので、関係団体や近隣市町と整理し検討してまいりたい。



健康のために自転車利用促進を!!



日本共産党

石井 通春 議員

高すぎる国保税の値下げを求める

問 「高すぎて払えない」と声がある国保税値下げの是非を、財政状況を示し市に求めたい。保険税引き下げのため、3年間で6億の一般会計から国保会計への繰入れを予算化しているが、年度末補正で減額し決算でほぼゼロとなっている。国保会計は1億以上の黒字だからだ。一方、国保基金が枯渇したが、一般会計基金は80億。値下げの道筋はみえないか。

	平成24年度	平成25年度	平成27年度
国保会計収入総計	140億1315万円	146億4986万円	150億1717万円
国保会計支出総計	139億924万円	146億496万円	149億155万円
差額（黒字分）	1億391万円	4490万円	1億1562万円
赤字補てん予算額	2億695万円	2億8470万円	4億7599万円
赤字補てん決算額	85万円	86万円	670万円
国保基金残額	2億5159万円	1億230万円	17万円
一般会計基金残額	52億7984万円	68億3170万円	79億6974万円

藤枝市国保会計決算の推移 (1万円未満切り捨て)

答 差額分は国等へ返還予定。一般会計からの赤字補てんは、特例の措置。今後も赤字額が生じる厳しい財政状況が続く。基金が底を着いた状況で値下げは考えていない。

問 2018年度からの広域化（県単位化）で市民が

関心を持っているのは保険税が値上げか否かだ。県が納付金を決定し、市が100%上納する制度への転換は、市が集められる保険税と納付金の差額を保険税値上げで賄うか、一般会計からの繰入で抑えるかの選択となる。従来通りの繰入を行う考えはあるか。

答 市民の負担を見極める中で、最大限の配慮をしていく。

多子世帯に対する実効性ある補助制度を

問 市内で5人の子供を持つ母親から話を聞いたが、子供の為の支出が多くとても苦しいとの事だ。全国的に深刻な人口減問題がある中で、多子世帯を大事にし、助成制度を作るべきでは。

答 多子世帯は、少子化解消に対して大きな貢献をしているにもかかわらず、保護者の経済的負担が、他の世帯に比べ大きいことも承知している。総合的に子育て施策を進めるなかで、多子世帯に対する支援についても研究する。

問 平成22年度の年少扶養控除廃止により、今年度から保育料が多子世帯ほど負担増になるケースが発生している。市の裁量次第で控除を再算定し値上げにしない事も出来るが、6月1日の私の文書質問では、再算定しない決定をしたとある。「子育てするなら藤枝」を標榜するなら再算定すべきでは。

答 新入園児には適用できない公平性の理由などで、再算定は行わない。



市民クラブ
天野 正孝 議員

農業振興に向けた市の対応について

問 農産物のブランド化への取り組みを伺う。
答 「藤枝茶」ブランドを守り高めるため、茶商と生産者が顔の見える関係を築くことや茶市場のあり方も検討し、オール藤枝で挑戦していく。「藤枝セレクション」の成果としては、「藤枝抹茶ジェラート」や地の酒米による「志太泉純米吟醸嘗富士」が生まれた。
問 就農支援の現況と課題、PRや今後の展開を伺う。
答 就農支援は、「ワンストップ窓口」を設置し、県の「がんばる新農業人支援事業」の制度を活用し支援している。最近の事例では、ワンストップ窓口の就農相談、農業委員会の農地確保・あっせんで、マンゴー栽培の新規就農者が誕生した。
問 竹林対策の成果と課題、今後の展開を伺う。
答 竹林対策についてはJ A大井川と連携し、平成22～25年度に緊急的な事業として、集中的に伐採し、林種転換する取り組みを実施し、約56ヘクタールにのぼる放置竹林が解消した。今後も、竹林所有者、地域住民、J A大井川、ボランティア団体等と

連携し、竹林伐採及び林種転換を推進し、所有者への適正管理の広報活動、竹を題材としたイベント等を実施する。

問 今後の地域ごとの鳥獣被害対策等について伺う。
答 志太猟友会、地元町内会及び部農会等と連携する中で、それぞれの地域の実状と課題に合った対策を強化・拡大し、有害鳥獣による農作物被害の軽減及び住民生活の安全安心の確保に努めていく。

小中一貫教育及び学区の弾力化について

問 市が考える小中一貫教育の概要と課題を伺う。
答 市が目指す教育に合った小中一貫教育のあり方、各地域に合った方法を地域住民の意見も聴きながら検討を進め、総合教育会議の中で提案したい。
問 旧町村単位にある学区制の弾力化について伺う。
答 児童生徒数の増減や交通事情の変化による安全面の確保等の理由から、隣接した他校への通学を認める学区の弾力化が望ましい地区については、地域住民の声が高まった場合には、積極的に弾力化を進めていきたいと考えている。



瀬戸谷中学校校舎



藤 新 会
水野 明 議員

成年後見制度の更なる普及・推進について

問 「成年後見支援センター」の状況について伺う。
答 本年7月、福祉センターきすみれ内に開設し、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持つ相談支援員等3人で運営している。開設後延べ27件の相談があり、申し立て支援3件、司法書士紹介11件行った。
問 市民への周知啓発について伺う。
答 「成年後見制度」の理解や「成年後見支援センター」の更なる周知のため、関係団体や施設、福祉事務所などと連携し、勉強会や市民向け講演会の開催を計画している。
問 市民後見人の養成と課題について伺う。
答 今後、支援を必要とする利用者はますます増加し、専門職だけでは対応しきれなくなると予測する。本年度中に「市民後見人養成カリキュラム」を作成し、来年度には養成講座を開講していく。後見人には高い倫理観や社会貢献への意欲など資質が求められることから、受講の資格要件を設け、更に、任命後も助言指導ができる仕組みづくりを進める。

農商工連携の現状と産業交流について

問 設立5年目となる、「農商工連携・6次産業化ネットワーク」の成果と現状について伺う。
答 現在90人が会員登録しており、15の新商品の開発・販売に至っている。新商品は新聞で報道されたり各種イベントで紹介したこともあり、商品認知度も高まり多くの販売につなげることができた。
問 交流都市との産業交流の現状とその効果を伺う。
答 産業祭等に民間の事業者を含め出店している。販路拡大や交流の面で有意義であり効果的である。
問 北海道恵庭市との今後の交流について伺う。
答 平成25年度に「災害時相互応援協定」を締結し、その後様々な分野における交流も広がりつつある。今後は友好都市締結に向けた取り組みを積極的に進めていく。お互いの特徴を生かした相互交流が期待され、更に、互いに空港に近接した地域であり、空港を活用した交流が行い易いという利点もある。必ずや、両市の発展にとって相乗効果をもたらす交流になるものと確信している。



恵庭市原田市長と北村市長



60 社 中

平井 登 議員

『ふじえだ健康都市創生総合戦略(案)』について

問 戦略案に示された全199事業のうち新規事業は50事業あるが、特にカギとなる施策は何か伺う。

答 全国の自治体が一斉に総合戦略を策定する中で、本市が選ばれ、人の流れを着実に呼び込むためには、いかに他にはないオリジナリティを打ち出し、これまでにない施策分野を超えた取り組みができるかが、“カギ”になると考えて、以下7つ等を重点施策とする。

- ①「藤枝のおもてなしと街道文化ロマン創造事業」
- ②「ふじえだ中山間地域生活拠点形成事業」
- ③「女性ビジネス・創業支援スクール事業」
- ④「輝く女性のしごと創造事業」
- ⑤「サッカーのまち藤枝・なでしこ育成事業」
- ⑥「科学・ロボット教育推進事業」
- ⑦「地元企業の振興（ローカルイノベーション）」。

問 「中山間地域生活拠点形成事業」の構想と解決しなければならない課題を伺う。

答 国が示した「小さな拠点づくり」をモデルとし、人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するための拠点機能の集約化を進めるものである。課題解決に向けてまずは、「土地利用制度により住宅が建て

にくい」との住民の声に応えるため、宅地供給の可能性調査に着手する。さらに、市街化調整区域という制約がある中で、現況未利用地となっている土地を見出し、国の特例制度（優良田園住宅制度）を活用することで、宅地供給につなげていく。

問 内外の交流人口増大と新たな観光事業創出を目指し、志太・榛原広域DMO構築に取り組みないか伺う。

答 本市独自の取り組みで着地型観光を目指す体験型観光プログラム「藤枝おんぱく」で形成された地域と地域、人と人とのネットワークを拡大させた藤枝型DMOの構築を図るとともに、県の「しずおか型DMO活用計画」も踏まえ、これを志太・榛原地域など、広域に拡大して取り組んでいくことについても関係市町と検討していく。



藤 新 会

萩原 麻夫 議員

マイナンバー制度の実施に向けて

問 制度導入についての市の課題と評価を伺う。

答 課題は、制度導入にあたり、窓口職員への研修を始めとした庁内関係業務の整備見直しと市民への更なる周知を図る。評価は、行政システムの効率化と住民の利便性を高め、公平・公正な社会の実現が図られる。

問 制度実施に向けての準備とセキュリティへの対応は万全か伺う。

答 来年1月からの利用開始に向け、万全な体制が図られる。また、市民への周知について他市に先駆け受付専用窓口、専用電話4回線を新設し、10月、11月の土曜日を開庁し、副市長を本部長とする実施対策本部を立ち上げ、市民の不安を一掃するよう全庁体制で臨む。セキュリティへの対応は、なりすまし防止のための厳格な本人確認の義務付けと、それぞれの機関によ



市役所1階 市民課窓口

る分散管理のシステム対応を行う。

問 住民や企業への今後の広報活動について伺う。

答 出前講座を始め、セミナーの開催や12月まで市広報による集中掲載とホームページの開設。また、本市独自の市民周知チラシの回覧など全庁体制で臨む。

藤枝市教育環境充実にむけて

問 学校施設の現状と施設の長寿命化に向けての今後の取り組みを伺う。

答 市内27小中学校の耐震補強工事や、落下の恐れがある武道館のつり天井の改修工事も全て完了している。また、要望の多い学校のトイレの洋式化も小学1年生用トイレを最優先し計画的に実施する。また、施設の長寿命化に向けて建物の劣化を防ぐクラック補修や外壁塗装も今後計画的に進める。

問 小中学校の児童生徒数と教職員数の現状を伺う。

答 県では段階的に静岡式35人学級編成で、教職員を手厚く配置しており、市単独でも学級支援相談員41人、特別支援学級支援員20人、ALT13人の配置など教育指導体制の充実に図っている。

問 中山間地域における学校再編の方向性を伺う。

答 学校再編については、検討する前にまずは小規模校の地域との深い関わりを持ちながら少人数指導による個別対応、体験学習、小中学校が連携した異学年交流など、強みをさらに伸ばす施策の推進に努める。



60 社 中

遠藤久仁雄 議員

非核平和推進事業等の取り組みについて

問 広島市平和記念式典に中学生を派遣し、8月15日の藤枝市戦没者追悼・平和記念式典において、その体験・感想を発表しているが、本事業をどのように評価しているのか。

答 平成22年度、中学生2人の派遣から始めた事業である。本年度は市内10校全てから1人ずつ、計10人の生徒を派遣した。自校でもその体験を発表し、戦争への思いや平和への願いを伝えている。

問 地区の中学生平和大使として、もっと地域で活動を広げることにはできないのか。

答 体験文については市ホームページに掲載するとともに、文集としてまとめ、各中学校に配布した。現在の活動については、参加した中学生の負担にならない範囲のものとしている。

問 この生徒たちは2年生のリーダーであり、大人が発表の場を与えてやれば、意欲的に活動すると考えられる。より効果的な活動を今後期待します。一方、戦争体験者が少なくなっている今日、その体験を記録として残そうという考えが、市にはあるか。

答 意義深いことと考え、受け止めていく。

市郷土博物館の運営状況と今後の展望について

問 常設展に関して、藤枝市と第2次世界大戦との関わりが薄いと感じる。旧藤枝町役場や小坂地区に爆弾が投下され、死者が出たことなどを知らせることは大切だと考えるが如何か。

答 時代の経過とともに、伝えられる人が減ってくるのが考えられる。常設コーナーの時代別の展示配分を含めて、検討していく。

問 戦後70年だから特別と言うのではなく、来館者の特に若い世代の方に知ってほしいので、常設展の変更を要望します。次に、戦後の藤枝の様子を映した8ミリや16ミリなど動画フィルムは、手元にあるのか。また、今後失われてしまうであろう藤枝の方言を、音声として録音しておくことは如何か。

答 現在のところ、市民から昔の藤枝の様子を映したフィルム等の情報はいただいている。情報提供いただければ、博物館の展示にも大いに活用できると思われる。また、藤枝の方言についても、音声を含め動画保存について研究したいと考える。



元役場裏に建つ殉職の碑



市民クラブ

岡村 好男 議員

クリーンセンターの進捗と生ごみ処理、臭気対策について

問 クリーンセンターの進捗と建設に向けた今後のスケジュールについて何う。

答 建設に向けた今後の予定は、年明けより環境影響の第3段階として「現地調査」の結果をもとに「評価書」の案となる「準備書」を、地元の皆様のご意見を反映して作成してまいります。そして、この「準備書」を県に送付し審査後、確定版となる「評価書」を作成するとともに、事業計画にその内容を反映させる手続きを進めてまいります。この手続きの中で、地元の皆様に改めて、クリーンセンターの安全性を丁寧に説明し、建設の理解を得てまいります。その後、各種法令に基づく手続きや入札を行い、平成32年度の施設稼働を目標とした建設工事に着手していく予定であります。

問 生ごみ処理から臭気が外部に漏れる要因と対策について何う。

答 有識者による検証の結果、強い臭気が外部に漏れる要因は、臭気の発生源、脱臭の不具合であり、それぞれの改善を指摘された。指摘内容は、発生源

では堆肥化に当たりバクテリアの活動に必要な酸素の供給についての改善、そして脱臭施設については十分な脱臭能力を持った装置の対応ということから、9月6日にフィルター式化学吸着脱臭装置を追加し対策を行ったところですが、引き続き状況を注視してまいります。

都市間交流の促進について

問 都市間交流の意義と期待する効果について何う。

答 都市間交流において特に、産業・観光分野における交流促進することは、地域経済を活性化し活力ある街づくりにつながる大きな相乗効果が期待できる。また危機管理の観点からは、地理的に距離のある地域との確かな交流を平常時から深めておくことは、東日本大震災のような広域に及ぶ災害時に、被災地域の都市を被災域外都市が支援するという体制を早期に、効率的・効果的に確保する必要からも非常に重要であると考えます。



宮古島産業祭に出店

スマイルキッズタウン議会 開催



8月10日（月）特定非営利活動法人 スマイルプロジェクト主催の「スマイルキッズタウン議会」が開催されました。これは、「スマイルキッズタウンふじえだ2015」の一環として開催されたもので、本物に触れる体験として、実際の市議会議場にて実施されました。当日は、19人の子どもたちが「議長・議員・市長・執行部」に分かれ、こども議員の質問に対し、こども市長とこども執行部が答弁する本会議同様の形式で行われました。



各分野・団体を対象とした意見交換会

市議会では、より開かれた議会を目指し、議会活動の内容を市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただくため「議会タウンミーティング」を開催しています。今年度は、従来のタウンミーティングに加えて、各分野・団体を対象とした意見交換会も開催しました。

第1回 藤枝青年会議所との意見交換会

1. 開催日時 27年5月27日（水）午後7時から
2. 会場 藤枝市役所 第3・4委員会室
3. 参加人数 20名
4. 内容 青年会議所から提出された意見4項目（藤枝市に人を呼び込む制度、商店街振興制度など）に対し回答、意見交換

第2回 藤枝商工会議所青年部との意見交換会

1. 開催日時 27年7月14日（火）午後7時から
2. 会場 藤枝市役所 第3・4委員会室
3. 参加人数 11名
4. 内容 来年度、本市で開催される「関東ブロック大会」を成功させるためには？をテーマに意見交換



10月3日 第7回病院ふれあいフェスタ

平成27年10月3日（土）、市立総合病院で開催された「病院ふれあいフェスタ」に参加しました。

当日は晴天に恵まれ、多くの親子連れでにぎわいました。藤枝市議会が出店したポップコーン・綿菓子コーナーには行列ができ、スーパーボールすくいに参加した子供たちも笑顔で楽しんでいました。



議会だより表紙の写真募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

● 募集する写真

テーマ：子ども

藤枝市内で撮影された「子ども」を被写体とした四季折々の風景や、まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真

● 応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時を記入の上、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

● 応募上の条件

- ・藤枝市内で撮影されたものに限りです。
- ・被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

● 選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

● 応募の締め切り

1月20日号の締切⇒

平成27年12月2日(水)

※詳細について、藤枝市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）

住所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

電話：054-643-3552

メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

※インターネットでもご覧いただけます。

17日	本会議5日目	採決
9日	常任委員会	
8日	常任委員会	
7日	現地審査	
4日	本会議4日目	一般質問・議案質疑
3日	本会議3日目	一般質問
2日	本会議2日目	一般質問
11月20日	本会議1日目	議案上程

11月市議会定例会は、11月20日から12月17日までの28日間の会期で開かれる予定です。

11月市議会定例会

本会議の様子 や
議会中継
議会会議録 が藤枝市議会ホームページでご覧いただけます。



議会を 傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

問い合わせ

【議会事務局】電話643-3552

編集後記

8月に広報広聴委員会で、茨城県大洗町と埼玉県越谷市に視察に行ってきました。

大洗町では、議会傍聴者を増やすために、議員自らがPR活動を行い、来場者を増やす取り組みを行っています。越谷市では、学生議会を開催し、若者の政治意識の高揚に務めています。どちらも藤枝市にとって大いに参考になる取り組みでありました。

残念ながら藤枝市議会は、まだまだ傍聴者も少なく、市民の皆様に興味を持たれているとはいえない状況です。今後、積極的にアピールして、一人でも多くの方に理解していただけるように活動してまいります。

副委員長 鈴木岳幸